

空臨寺(高棚町)所蔵資料を市指定文化財に

問▼文化財課
(☎77)4477

11月3日付けで、空臨寺所蔵資料5件を市指定文化財にしました。

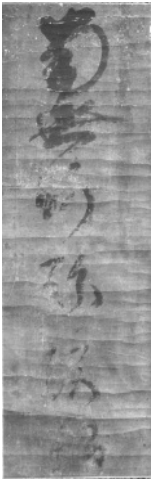
●九字名号(有形文化財・書跡／南北朝時代)

「南无不可思議光如来」の九字を記した名号本尊。三河の初期真宗時代に制作されたものと考えられ、念空寺(東端町)の同資料とともに、本證寺(野寺町)などがこの三河国に根をおろしていく段階のものであると推定。空臨寺所蔵資料の中では最古



●六字名号(有形文化財・書跡／室町時代)

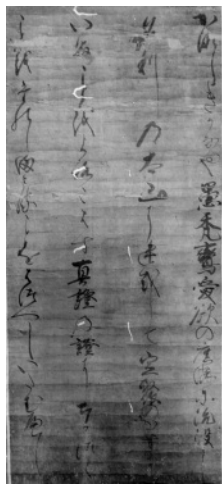
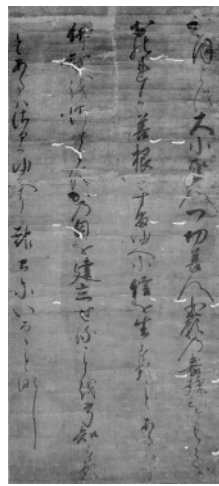
典型的な蓮如筆の草書の六字名号。「無」の字の一番右端が鋭く出て、全体に、上



から下にかけて少し弓なりに書かれているなど、その特徴がよく出ている

●教行信証文(有形文化財・書跡／室町時代)

親鸞の著作で、浄土真宗の根本聖典ともいえる「教行信証」の一節を、蓮如が書いたもの。二幅あり、どちらも漢字仮名混じりで書かれ、市内には類例がない



●方便法身尊像(有形文化財・絵画／室町時代)

主に浄土真宗寺院が開かれた時に、本尊として与えられた阿弥陀如来の絵像。

裏書から、本願寺実如から下付されたことが分かる



●教如上人像(有形文化財・絵画／江戸時代)

教如の生前の姿を描いたもの。慶長7(1602)年に本願寺は東西に分かれ、教如が東本願寺の第12世となり、教団の確立に努めた。裏書から、慶長8年に教如から下付されたことが分かる



※今回の指定により、市指定文化財は199件となり、国指定5件、県指定13件と合わせて、市内の指定文化財は全部で217件となりました。